

一橋大学大学院法学研究科「次世代の法学研究者・法学教員養成」プロジェクト

特別海外派遣学生 応募要領

特別海外派遣学生に応募する者は、以下の要領に基づいて、様式 3 に記入のうえ、法学研究科事務室に提出して下さい。

様式 3 の書式は法学研究科ウェブサイトからダウンロードできます。

- 1 応募資格：法学研究科博士後期課程に在籍する者（休学者を除く）
- 2 採用人数：1 名～2 名
- 3 支援内容：旅費（交通費・滞在費）として 100 万円を上限に支給します。
※採用者には別途、旅費手続詳細をご案内する予定です。
- 4 派遣期間：3 ヶ月間（1 ゼメスター）以上
- 5 応募方法：様式 3 に必要事項を記入し、以下の期限までに法学研究科事務室へ提出して下さい。
派遣希望機関の受入許可書等を得ている場合は必ず提出して下さい。
- 6 応募期限：2019 年 6 月 14 日（金）
- 7 審査基準
 - （1）高水準の博士学位論文を作成することが期待できる能力があると認められること。
この能力は、申請書のほか、リサーチペーパー又は修士論文その他の論文等、及び、必要に応じて実施する面接により判定します。また、追加的に調書等の提出を求める場合があります。
 - （2）具体的かつ適切な研究計画を有していること。
 - （3）留学に必要な語学力を有していること。なお、採用の審査にあたっては、本プロジェクトの趣旨を踏まえ、法科大学院を修了し、法学（特に実定法学）の分野を研究対象とする応募者を優先します。